

平成25年 第9回
教育委員会定例会会議録

平成25年9月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2382号

平成25年第9回定例会

日 時 平成25年9月10日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

- 1 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願

日程第2 会議録の承認

第2369号 第3回定例会(平成25年3月12日開催)

第2370号 第7回臨時会(平成25年3月26日開催)

第2371号 第9回臨時会(平成25年4月1日開催)

日程第3 教育長報告事項

- 1 港区幼稚園教育振興検討会報告書について
- 2 平成25年度春の通学路点検の実施結果について
- 3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

- 4 港区社会体育優良団体表彰について
- 5 国体推進担当の8月事業実績について
- 6 第68回国民体育大会なぎなた競技会の開催について
- 7 旧国立保健医療科学院整備活用基本計画について
- 8 港区立港郷土資料館の臨時休館について
- 9 港区立港郷土資料館特別展開催期間中における休館日等の変更について
- 10 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 11 平成26年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第9回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、綱川委員、お願いいたします。

第1 請願又は陳情

1 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願

○小島委員長 日程第1、請願又は陳情に入ります。

平成25年8月22日付で、「私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願」が提出されました。

本日は、同日付で受理した請願、教育委員会資料ナンバー1について請願者から趣旨説明の希望がございましたので、お伺いしたいと思います。

趣旨説明を受ける前に、書記に請願書を朗読させます。

○書記 「私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願」

趣旨、私立幼稚園保護者の教育費負担を軽減し、公立幼稚園格差解消のためにも、平成26年度の助成金のさらなる増額をお願い申し上げます。

理由、港区においては、昨今の厳しい財政状況の中、平成25年度には保護者補助金の助成に多大なご配慮をいただき、まことにありがとうございました。

しかしながら、平成25年度の区内私立幼稚園保護者の教育費平均負担額は月額3万7,891円で、公立幼稚園保護者負担額との格差は依然月額3万3,084円となっております。ぜひとも、私立幼稚園保護者の教育費負担の重さをご理解いただき、全保護者が保育料の額にとらわれることなく、各幼稚園それぞれの特色ある保育内容や子どもの個性に合わせて幼稚園を選択できますよう、格差解消に向けて引き続きご尽力賜りますよう切望いたします。

以上です。

○小島委員長 それでは、請願者を代表して、港区私立幼稚園PTA連合会の会長であります江原順子さんから、趣旨及び補足説明を受けることにいたします。どうぞ。

○請願者 おはようございます。本日はこのようなお時間をいただき、ありがとうございます。港区私立幼稚園PTA連合会の江原順子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

港区におかれましては、日頃より私立幼稚園並びに保護者に対し、教育費の助成を初め、さまざまご支援をいただいておりますこと、PTAを代表いたしまして心より御礼申し上げます。

また、港区私立幼稚園PTA連合会が所属しております東京都私立幼稚園PTA連合会という組

織において、保護者負担軽減事業費補助の拡充に関する要望書を9月3日付で東京都知事宛てに提出しておりますが、東京都からの補助金を港区内の多くの保護者が受けられず、港区からの助成に頼っているのが現状でございます。昨今の厳しい経済状況にもかかわらず、区の補助金制度は本当にありがたく、重ねて感謝申し上げます。

早速ではございますが、ただいま読み上げていただきました私どもの請願内容について、補足説明をさせていただきます。

私どもで算出したしました港区の私立幼稚園の本年度の月額平均保育料は、3万7,891円です。これは、年の初めに明らかになっている保育費用をもとに計算しているものでございます。ただし、各園において年度途中で保育料に含まれないさまざまな経費や、それぞれの園独自に派生する費用があるのは事実であり、実際はこの額以上でございます。

経済事情の中にあつて、値上がりした園もあれば、園のご努力から負担が少なくなった園もありますが、依然保護者の抱える負担が非常に大きいという点を十分にご理解いただきたいと思います。

公立幼稚園との負担額との格差という点を申し上げますと、区立幼稚園の保護者の負担額は、少なくとも平成14年より10年以上変わらず月額4,807円でございますので、資料4のとおり、月額にして3万3,084円の格差がございます。ただし、港区からの補助金制度のおかげで、資料2にあるとおり、課税額の最も高い階層で、平成25年度は1万6,450円の補助をいただけるとのことですので、実際の負担格差としては1万6,634円となります。

40年以上に及ぶ長い歴史の中で、保育料の2分の1までの助成の達成や所得制限の撤廃の実現など、港区教育委員会におかれましては、保護者負担金の格差解消に向けて前向きに取り組んでいただいているものと深く認識しておりますし、大変感謝いたしております。

しかしながら、今年度も1万6,569名もの署名が集まりました。この署名の重みは、港区民の関心の高さ、保護者の切実な思いをあらわしていることにほかならないと確信しております。

また、平成10年12月に、港区と港区私立幼稚園連合会とは、公私立間の保育料等納付金負担の格差解消に向けた確認書を交わしており、平成22年の港区公私立幼稚園連絡協議会においても、格差解消に向けてさらなる取り組みを進める旨を再確認しております。

この事実をいま一度ご理解いただき、今後もさらなる補助金の増額、並びに格差解消に向けた進展を切望いたします。

幼少期の過ごし方がその後の人格形成においても重要であることは明らかです。昨年作成された港区幼児教育振興アクションプログラムにあるように、幼児期の教育のさらなる充実を目指す港区の取り組みを大変心強く思っております。

費用負担の心配や不公平感を保護者が感じることなく、それぞれの家庭が特色や個性の違う私立14園、公立12園の中から、我が子に合った教育環境を選択できるよう、私ども港区私立幼稚園PTA連合会が補助金の増額及び保護者負担の格差が解消されることを全保護者を代表いたしまして切にお願い申し上げます。何とぞよろしく願いいたします。

以上で趣旨説明を終わります。ありがとうございました。

○小島委員長 どうもありがとうございました。

それでは、内容につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

○澤委員 毎年陳情いただいている、今、江原さんが言われたように、区としても当初の目標である格差の2分の1補助というものを実現できています。この請願の趣旨の書き方が格差が3万3,084円となっていて、補助金を入れれば3万3,084円ではないですね。ここでは、全然区の補助がないかのような書き方になっているので、現状ではほぼ半額の補助があるが、さらに格差を縮めてもらいたいということが趣旨だと思うのです。既に半額近くは補助されているので、請願の趣旨のところ、全然知らない人が見ても誤解をもたれないように、書いていただけたらと思います。

○小島委員長 突然の質問で大丈夫ですか。澤委員の言っている意味分かりますか。

○請願者 おっしゃるとおりだなと思ひまして、来年度以降はご意見を反映させていただきたいと思ひます。

○小島委員長 以前もこういう書き方がされていて、分かっている人は分かっているのですが、分からない人を見ると「区が何もやっていないのか。こんなわずかしか補助していないのか」と見えてしまうので、その辺を考えていただきたいということです。

ほかに何かご質問ございますか。

請願の理由に書かれています「全保護者が保育料の額にとられることなく、各幼稚園それぞれの特色ある保育内容や子どもの個性に合わせて幼稚園を選択できますよう」という内容は、そのとおりだと思うのです。確かに、親御さんが保育料を心配しないで自分のお子さんをこういう保育内容の幼稚園に入りたいということが実現できるというのは素晴らしいと思うので、その趣旨はそのとおりだと思います。

やはり公立と私立は、それぞれよって立つ目的が違っているのです、やはり私立は私立の建学精神などがあり、それに賛同してお子さんを入れるわけですから、ある程度格差があっても仕方ないのかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

読ませていただくと、際限なく格差をゼロにするまで、最終的には格差のないところまで運動されるのかなという気がするのですが、どのようにお考えでしょうか。

○請願者 私も周りの方にお話を伺ったので偏った意見というか、そういったところがあると思うのですけれども、公立に行かせたいけれども近くに公立がないとか、3年保育がないですとか、預り保育がなく、保育園に入りたいたけれども働いている条件があつて保育園にも入れない、でも、区立幼稚園に入れる保証もない。区立でも倍率が3倍以上と非常に高うございますので、そういった理由で私立に通わざるを得ないというご家庭もあるということをご理解いただきたいのです。

○小島委員長 公立に入りたくても近くにないし、入れる保証もないので私立に行くというような場合には、格差を解消するのは当たり前でしょうというお考えの方も結構多いということなのでしようか。

○請願者 一部の方はそういう方もいらっしゃると思います。

私もそうなのですが、子どもを育てておまして、今の社会というのは非常に閉鎖的と申しますか、道で遊んでいてご近所の方の目があるわけでもなく、がき大将が子どもたちを連れて遊ぶという社交性を養う状況もございませんし、ご両親に無理をしてお願いをしないと来てもらえないといったご家庭も非常に多くて、孤独な子育てを行っている方が非常に多いと感じる部分がございます。そういったところで2年保育よりは3年保育で、自分の家庭だけではどうしても経験させてあげられないことを幼稚園という場で3年保育を志望なさる方が非常に多いのです。また、先程も申し上げましたが、必ず区立に入れるという保証がなく、しかも私立の幼稚園の方が先に選考会があり、私立ですと何園も受けようと思えば受けられるという条件も重なっておりますので、どこかに入れればそこに通わせたいという気持ちになってしまいます。皆さん情報だけが先走っているところもございますので、お母様たちはとても焦った気持ちで1歳、2歳の時期を過ごしていらっしゃるのです。そういった状況もご理解いただきたいというか、母親たちの置かれている現状をご考慮いただけると大変ありがたいなと思っております。

○澤委員 港区幼稚園教育振興検討会報告書については、これから、報告を受けるのですけれども、その報告書では、なぜ私立の幼稚園に通わせるのかという一番の理由は、幼稚園の教育・保育方針や内容がよいということです。これは幼稚園だけではなくて中学校でも小学校でも大学でも同じだと思います。私学に行けば当然公立よりも高い授業料、それを覚悟して行っているところがあると思うのです。公立とは違った建学の精神とか教育方針、それに魅力を感じて行っている。ですから、今おっしゃられるさらなる補助というのも分かりますが、委員長が言われたように際限なく補助するというのではなく、むしろ一律の補助よりも個別の奨学金みたいな方式に転換するというのも、考えられるのかなと思います。

報告書を見ると、我々も実際に区立幼稚園を訪問しますが、先生方は一生懸命教育していただいています。しかし、区民の皆さんから見ると、なぜ公立に通わせるのかというと、一番が自宅に近いからという理由で、教育方針などは3番目ぐらいで、2番目は保育料等の経費が安いからという結果になっています。私学を選んでいる方は、私学の教育の質について魅力を感じて私学を選ばれているようです。

そうすると、補助金が当初の目標の2分の1までは達成されているのだとすると、それ以上は補助金ではなく、今言ったように形を変えた支援の仕方もあるのかなと思います。これは個人的な意見ですが。

○小島委員長 澤委員の個人的な意見でしたが、そういう考えもありますし、また、江原さんが言われたように、一部の方というより大部分の方だと思うのですけれども、幼稚園全入というような時代なのだから、公立も私立も同じように選択できるのが当然ではないかということはそのとおりだと思います。

○綱川委員 本当にごもつともだと思うのですけれども、幼稚園教育は義務教育ではないということもあって、公的負担の均衡や税金の投入に対する考え方などありますから、その中で私立幼稚園の保護者の皆さんが、幼児教育の義務教育化に関して皆さんで動くような方向性というのは全然

ございませんか。

義務教育化もしくは幼保の一元化とか、費用のことだけではなくて、子どもたちの育つ環境をこれからどうしたらいいかということを経済委員会でも検討していますけれども、そういうようなことを保護者の方にも考えていただき、全国的な動きとしてうねりとなっていけば、もっといい方向に行くのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○**請願者** 私個人の意見ではございますが、義務教育化というくくりにした場合、外国ですと5歳ぐらいから義務教育が始まっているところもあるので、それも一案として受け入れられるものでございます。先ほど澤委員がおっしゃっていましたが、親としてやはり環境を選ぶのは親心で、近さですとか保育料だとか現実の部分で区立を選ぶわけで、親心と現実がもっと近いと、みんなこんなに悩むことがなくて、みんなが幸せになれるのでしょうし、もっと子育てが気持ちのよい、楽なものになるかなと思います。幼保一体化に関しましては、選択肢が増えるというところでは大歓迎でございます。

○**小島委員長** 綱川委員が言われるように、幼稚園が義務化されればこんないいことはないのでしょうけれども、小学校就学前教育というのは国も我々も非常に大事なことだと思っています。全部義務化するためには、働くお母さんが保育園などに預けて働きたいという希望は叶えてあげなければいけないので、幼保一元化施設や延長保育を備えた幼稚園を増やすなどして、色々な選択肢をつくらなければいけないと思います。

○**綱川委員** 幼保一元化とかそういう個別のことではなくて、お金のことだけではなくて、全体的な子どもの育ちの環境をみんなで考える時期に来ているし、保護者世代でワーキングプアのような収入の問題も起こっています。社会制度的なものを全体的に考えて、子育てがしやすい環境にみんなで行きたいと思っていますので、ぜひそういう動きにも私立幼稚園PTA連合会の方も動いていただくと、うねりとなってよりよい環境ができてくるのではないかと思います。別に義務化しろとか、そういうことを言っているわけではなくて、全体的なことを考えていかないと、もうお金の問題ではなくなっているのではないかと思います。よろしくお願いします。

○**小島委員長** ほかに何かございますか。

○**永山委員** 請願書については、私も同じような内容を昨年度見たと記憶しています。私の子どもも高校は私立で、教育費の負担は痛感しています。請願的のものが事務的に学校から回ってきまして書いて提出していますが、一部の方は深く考えずに提出をするみたいな感じになっているようで、今これを見てやはりもう少し心のこもった文章で、本当に何が必要なのかというのを皆さんで考えていただいたほうが心に訴えかけられ私どももきちんと動けるような気がします。

○**小島委員長** その点に関連して、数年前まではもう少し請願の文章が長かったでしたね。

○**澤委員** そうでしたね。

○**小島委員長** ただ、永山委員の言われることもごもっともなことですから、この点ご検討していただければと思います。

○**綱川委員** 私の息子も私学の幼稚園に行きました。そのときからずっと同じで、幼稚園の保護者

の方がこういう「サインしてください。」というのがよく来ていましたが、子どもがそういう年代でなくなるとパタッと止まりました。事務的ではないのでしょうけれども、社会の動きとしていくのではなくて、担当者だけになってしまうとやはり全体が動かなくなると思います。自分たちとか、抱えているものがある人だけではなくてその周辺の仲間と枠を広げていったほうがよりいいのかなと感じました。

○小島委員長 代表者の方にはおいでいただいて、請願の趣旨を一生懸命ご説明いただきました。そのような代表者の方へお話しするのは誠に心苦しいのですが、公立側の抱えている問題を私立側に理解してもらいたいということでお話しします。一番大きな問題は、3年保育の問題なのです。我々も私学と公立は共存共栄で、公立は私立の経営を圧迫してはいけないという大前提でやっているのですが、現在の3年保育の状況を見ますと、3年保育に入りたいけれども入れないお子さんがかなりの数出てきているので、3年保育を希望する方がなるべく多く幼稚園に入れるようにしていくことは、公立も私立もない港区の幼稚園行政における喫緊の課題と認識しています。

私立は3年保育を全園でやっていますが、公立の場合は、私立側のご理解がないと3年保育は事実上できません。公立であと2～3園で3年保育をやりたいのですが、だからと言って、私立の経営を圧迫するものでもないと思っています。私立側から、将来のことも色々考えてなかなかその同意を得られなく、公立の3年保育がなかなか進まない、足踏みしている状態です。これは、港区の子ども全体にとって不幸なことなので、その辺を私立側にもぜひご理解いただきたいということで、代表者の方に言うのは誠に心苦しいのですが、敢えてお話しさせていただきました。

○澤委員 会長の江原さん、副会長の山本さん、今、委員長が言われたように、幼児教育という視点からすれば、公立・私立はなく、公立のよさ、私立のよさ、そういう中でより港区の子どもたちにとってよい教育環境をつくることを公私という枠を超えて進めたいと思っています。いただいた請願で、我々は私学に行っている方の経済的な負担というのを、改めて認識させていただきました。

補助金については、別の方法もあるのではないかとというようなことも申しました。それも含めて公私の幼稚園の先生方、あるいはPTAの方が色々な意見を交わす中から、委員長と綱川委員が言われたように、港区にとってよりよい幼児教育の環境を実現したい、そういう教育環境をつくるために私立と公立のよい連携ができたらしらというように考えていますので、ご理解ください。

○小島委員長 それでは、副会長の山本さん、せっかくおいでいただいたので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。言いたいことは全部言ってくださって結構です。

○請願者 会長と意見は全く同じなのですが、私は東洋英和に娘たちを通わせているのですが、やはり再来年から3年保育が始まり、格差はすごくあると感じています。初めは私の娘も3年保育で中之町幼稚園に通っていたことがあったのですが、お母様たちと話す、ずっと格差があることをお願いしたいとか、園を選ぶときにもっと近いところに行きたいとか、色々な思いはあるのですが、それがかなっていないのが現状です。今も十分補助していただいているのですが、先月に3人目が生まれまして、やはり一生懸命子育てをしている中では、またさらなる補助をしていただくと家庭が本当に助かります。さらなる格差を解消していただけたら本当にありがた

いと思っているので、今年も署名活動をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島委員長 もう少し何か補充することありますか。

○請願者 私どもが資料として引き継がせているものの中で、2分の1までの補助をお願いしていた時代は、昭和49年のお約束で、平成10年に改めておそらく勉強会の先生方と皆さんとお話し合いを持ったときに、「2分の1というところではなく、公立・私立幼稚園から保育料の格差を解消することを目指していきましょう」というお話し合いが持たれております。実際に2分の1以上に確定がされたのが平成20年で、昭和49年に申し上げたことが平成20年に確定されたという月日の流れと、平成10年にPTA連合会の署名の趣旨が2分の1の助成の達成ではなく、公私立の保育料の格差を解消するところをお願いするというように変わっておりますので、そういったところをもう少しご理解いただけると大変ありがたいと思います。

○小島委員長 分かりました。

それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

では、この件についてはこの程度としますので、「私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願」の趣旨説明については、これで終了させていただきます。

この件につきましては、事務局での適切な対応をお願いいたします。

江原さん、山本さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

第2 会議録の承認

第2369号 第3回定例会（平成25年3月12日開催）

第2370号 第7回臨時会（平成25年3月26日開催）

第2371号 第9回臨時会（平成25年4月1日開催）

○小島委員長 それでは、日程第2、会議録の承認に入ります。

平成25年3月12日開催の第2369号、第3回定例会、同年3月26日開催の第2370号、第7回臨時会、同年4月1日開催の第2371号、第9回臨時会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○小島委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第3 審議事項

1 港区幼稚園教育振興検討会報告書について

○小島委員長 続きまして、日程第3、審議事項に入ります。

「港区幼稚園教育振興検討会報告書について」。教育政策担当課長、お願いします。

○教育政策担当課長 それでは、「港区幼稚園教育振興検討会報告書について」ご説明させていただきます。教育委員会資料ナンバー2をご覧ください。

港区幼稚園教育振興検討会は、幼稚園教育振興施策を中長期的な視点で検討するとともに、現「港

区幼児教育振興アクションプログラム」をより具体的なものとする港区における幼稚園教育振興の方向性を検討することを目的に設置しました。

4月から8月まで5回の検討会を開催いたしまして、現在までの港区における幼稚園教育の経緯の整理や、現状の把握と分析、公私立幼稚園が連携するための諸条件を確認し、方向性を検討し、報告書にまとめたものです。

概要版の1、港区の幼稚園教育の経緯です。

まず、検討会では、経緯について公立・私立ともに確認をしてみました。

その次に2番、港区の幼稚園教育の現状というところを確認し、3番で、小学校就学前人口及び幼稚園の就園希望幼児数の推計というところの検討に入りました。この内容については、また後ほど詳しくご説明させていただきたいと思います。

裏面になりますが、こうした今までの経緯や現状等を踏まえまして、港区幼稚園教育の現状や就園希望幼児数の推計から見られる課題というところで整理をし、この課題の解決に向けた対応策というところを検討してみました。

一緒にお配りしてあります報告書の方で少し細かく説明させていただきたいと思います。

まず最初に、報告書の27ページをご覧ください。

26ページには要綱がございますが、27ページに幼稚園教育振興検討会委員の名簿がございます。学識経験者2名、私立幼稚園会連合会から代表者2名、そして区から事務局次長と、それから区立幼稚園長会会長の芝浦幼稚園長がメンバーとなっております。この6人の委員で、その下にあります1回から5回までの内容を検討してきております。

幼稚園教育の経緯につきましては、報告書の2ページから4ページまでの間でご説明しております。区立幼稚園の変遷、私立幼稚園の変遷というところでは、一番最初にできたのが明治23年に中之町幼稚園ということになりますが、それ以降、区立幼稚園は昭和36年までは5園という状況で、39年以降、小学校1通学区域に1幼稚園とする教育委員会の方針で、昭和50年までには区立幼稚園25園という状況になっておりました。

対して私立幼稚園は、第二次世界大戦後7園設立し、それから22年から30年にかけて次々と設立され、39年には31園という状況で、戦後39年までの状況では、私立幼稚園がかなりの部分を港区の公教育を担っていたというところが見られます。

それ以降、公私立幼稚園調整審議会や幼稚園問題検討会を経て、区立幼稚園の配置計画の基本方針、これにつきましては私立幼稚園の意見も踏まえながらこういったものを定めてきて、昭和19年度から「港区幼児教育振興アクションプログラム」の策定となったものでございます。こうした経緯を踏まえまして、現状等を話し合っただけで検討してみました。

現状につきましては、5ページ以降、アンケート調査を実施しまして、その内容についてこちらの方に載せてあるとおりでございます。

9ページをご覧くださいとさせていただきますと、幼稚園3歳児クラスの利用意向、これは平成25年2月現在では、2歳児で4月から3歳児に通うようなお子さんを対象にしたものですが、利用

する」が48.6%、「利用は考えなかった」という幼稚園3歳児クラスの方は26.9%で、「利用したかったができなかった」という方が18.7%おりました。この実数は、右側の図の下に204名となっておりますが、「利用したかったができなかった」方の中で、4月から通う予定の場所で、区立保育園や私立保育園が思ったより多いというところがございます。認可外の保育施設まで加えると半数以上がそのようになっております。この「利用したかったができなかった」方々のうち、「4月から実際に通うのは保育所」と答えた方の中で、保育の必要性があったため幼稚園を利用できなかったのか、幼稚園を利用したかったが入園できず保育所を選んだのかというところは、もう少し詳細に調べていく必要があるかと考えております。

また、その下、幼稚園3歳児クラスに入園を予定している幼児の状況では、7割の方が今現在保育所に通わせていない、いわゆる自宅で育児をしているという方なのですが、保育園に通われている方も15%ぐらいいるということから、2歳までは保育園で3歳から幼稚園というお子さんもいるということが見えてきております。

このような状況からも、今後、保育園・幼稚園を利用する人数の分析が必要になってくるということは検討会の中でも意見としてありました。

次に、11ページ、公私立幼稚園の応募状況でございます。

公私立幼稚園への応募状況というところで、まず3歳児クラスの応募状況です。港区の場合は私立幼稚園は9月、10月から募集が始まりまして、11月の中旬には入園の可否が決定しております。また、いくつかの園をかけ持ちすることができるという状況から、真ん中の上段の表ですが、私立幼稚園3歳児の募集人数と応募人数を見ますと、かなり応募人数の方が多いという状況です。

区立幼稚園は、私立幼稚園の入園の可否が決定した後の11月の中旬から募集が始まるということ、また、応募できる園は1園のみとしているため、私立と比べて応募人数は減ってきております。ただ、ここで見る募集人数と応募人数の差は、区立幼稚園に入れなかったお子さんの人数となりますが、これが3歳児クラスに入りたくても入れないという状況のお子さんたちになると考えております。

4歳児クラスへの応募状況につきましては、公私立の状況は3歳児と同じなのですが、区立幼稚園の募集人数に対して応募人数は下回っている状況です。ただし、平成25年度、2園で抽選となったこと、また募集人数に対して応募人数の差が年々減ってきております。こういったことから、今後4～5歳児に対しても定員増対応が必要だということが考えられるということを確認してまいりました。

13ページ以降になりますが、ここは幼稚園の就園希望幼児数という考え方を検討したことになります。今まで公私立幼稚園連絡協議会でも、主に3歳児ですが、幼稚園に入りたいお子さんが入れない状況なのだというのを協議する中でも、実際に入りたいお子さんは何人なのかということや、今後どういう状況になっていくのだということは、なかなか私立幼稚園と合意ができずにおりました。

本検討会においては、幼稚園就園希望幼児数というものを捉えて、今後の推計を考えていきま

ようというところで検討してまいりました。その考え方として、13ページ以降に示しているものが合意ができたということになっております。

3歳児の就園希望幼児数と4～5歳児については若干考え方が違いますので、まず3歳児の方からご説明させていただきます。

13ページの「算出の考え方」というところで四角で囲んでありますが、まず、区内私立幼稚園児数、それから区外に通っている私立幼稚園児数、それと区立幼稚園の入園応募者数、ただし、これは4月までに辞退した方の人数は除きますが、この三つを全部合計したものを3歳児の就園希望幼児数と考えるということにいたしました。

この3歳児希望幼稚園児数を3歳児人口で除した数値を3歳児の就園希望率と考え、今後の推計人口に、就園希望率を乗じて、各年の就園希望幼児数とするということで整理してまいりました。

14ページの表をご覧くださいいただければと思います。上の段が実績で、下の段が推計となっております。

実績では、25年度、港区のお子さんで、3歳からの幼稚園に入れた就園率は37.6%となっております。これは外国人人口も含んだ人口の就園率になります。

これに対して、先程の考え方で就園希望率を出しますと43.4%となりまして、就園希望率を人口に掛けますと就園希望幼児数が942名となります。942名から実際に就園したお子さんの人数を引くと126名という数字が出てきて、この126名が幼稚園に入りたくても入れなかったお子さんというふうと考えられます。

この数字というのは、実際に25年度区立幼稚園の募集に際して、抽選に外れて入園できなかったお子さんから、4月までの間に辞退をされた方の人数を引いたものと一致しております。

推計人口は、3月に出しました港区人口推計の各年齢別のものを使っております。

2番目にあります推定就園児合計ですが、これは区立幼稚園につきましては、25年度の定員をそのまま34年度まで推計としております。それから私立幼稚園につきましては、これもやはり25年度の在園児数をそのまま34年度まで推定就園児数としております。ですのでこの表の推計というのは、25年度の受け入れ状態のままでいったらどういう状態になるかというものをあらわしたのになります。

一番下の11番のところなのですが、26年は175名、29年からは200名を超えるお子さんが3年保育を希望しても入れないという状況が出てくるということが考えられます。

続きまして、15ページ以降になりますが、4～5歳児につきましては、先程私立と公立の入園児の募集時の状況というのをご説明しましたが、区立幼稚園につきましては、昨年25年度の募集に際して抽選という状況はありましたが、区立幼稚園の定員をトータルで見るとまだまだ受け入れられる状況ではあるということから、区内私立幼稚園・区外私立幼稚園の在園児数、それから区立幼稚園の在園児数の数値をそのまま就園希望幼児数イコールと考えまして、これを人口で除した数値を就園希望率とそのまま見ております。

これも16ページ以降の表をご覧くださいいただければ、それぞれ4～5歳児とも上が実績となっております。

ます。

21年から25年までの実績を見ていただけると、実績の方は就園率とそのまましておりますが、若干というか、減少傾向が見てとれるかと思えます。ただ、この減少傾向がこのままどうなるかというところは、この段階ではそこまでの推計というのは難しいと考えまして、4～5歳児につきましても、25年度の就園希望率をそのまま使いまして、今後の推計を出しております。

また、推定就園児数につきましては、区立幼稚園については25年度の定員、私立幼稚園については25年度の在園児数をそのまま推計に入れております。

そうしますと、4～5歳児についても、4歳児は26年度はまだ余裕がある状況ですが、29年度以降、やはり増えていっている状況です。

また、5歳児につきましては、26、27年度は何とか多少の空きがあるけれども、やはり28年度以降増えている状況が見られております。

これは、会議の中でも色々検討されましたが、とりあえずこういった考え方でやっていこうという形になりました。しかし幼稚園の人数の詳細な分析とか、それから人口推計につきましても、そのまま持ってこられるのかということもありますので、今後継続して注意深く分析を続けていく必要があるだろうということになっております。

18ページ以降ですが、地区別ということでお示ししたのが19ページの表になっております。

20ページの方に地区別の状況というところでまとめはしておりますが、高輪地区では4～5歳児は充足している推計となっておりますが、3歳児においては高輪地区でも不足する推計となっております。また、ほかの地区でも、やはり4～5歳児を含めてだんだん不足するという状況が見られるというふうになっております。

これらの現状や推計から見られる課題というところでは、公私立幼稚園が連携してこれらの課題に対応していくためということで、地域の具体的な状況に応じた公立幼稚園の対応策を考えることや、人口減少時の対応策、さらに公私格差是正の考え方の整理も必要だということになりました。

22ページ目以降が課題解決に向けた対応策ということで、この検討会の中で話し合われた内容をまとめたものになります。

地域の具体的な状況に応じた公立幼稚園の対応策としましては、公私立幼稚園ともにクラス増や定員増などの現在の施設の有効活用と、これはまず緊急にということですが、2年保育を確保していくことが緊急に解決すべき課題ということで挙げられました。

また、当面の対応というところでは、私立・区立の対応も述べられておりますが、長期的な対応というところでは、他県で既存幼稚園の分園による設置という事例もございましたので、こういった形での新しい施設の整備ということは、今後、公私立ともに検討していく必要もあると話し合われました。

また、23ページの(2)の人口減少時の対応策でございますけれども、現在は32年度をピークとした人口推計が出ております。以降緩やかに減少していくという推計になっておりますので、今後、人口が減少局面における対応策についても検討していく必要はあるということが話し合わ

ました。

幼児教育の課題に適切に対応して、その解決に向けた取り組みを公私立で協調して行っていくためには、港区公私立幼稚園連絡協議会、これは現在も毎年行われているものですが、協議会などを活用して継続的に協議をして、区内の幼稚園の就園希望幼児数の増減に対応できるように、公私立幼稚園に継続的・安定的な就園計画を策定する必要があるということが意見として出されております。

また、そういった計画を策定していく中では、公教育を公立・私立がともに担っていくという考えのもと、私立幼稚園が担える部分、区立幼稚園が担うべき部分も検討していく必要があるということが話し合われました。

さらに、(3) 番の公私較差是正の考え方の中で、較差というよりも公私の違いがあるという認識に立つ必要があり、較差をゼロにするということではなく、差があってもよいが、不合理なまでの差はよくないというような意見が交わされております。

そうした中で、公立・私立を問わず保護者が幅広い選択ができる体制を整えていくということでの公私較差是正の整理が必要ではないかというところで検討されてまいりました。

24ページになります。こうした検討を受けまして、「今後に向けて」というところで検討会で確認された内容になります。

検討会では、公私立幼稚園はそれぞれの役割を担いながら、港区の幼児の健やかな成長に資するという役割は同じであり、今後も公私立が協調し、ともに幼児教育を担っていくことが重要であると確認されました。

当面の幼児人口の増加に対しては、幼児教育を受けられない状況にしないような対応が必要であるということ。公私立幼稚園のそれぞれの対応策として、クラス増や定員増などに加えて、幼稚園の新設等に関して、公私立幼稚園で検討していくことも必要だとされました。

また、将来の幼児人口の減少局面における対応策としては、区内の幼稚園就園希望幼児数の増減に対応した継続的・安定的な就園計画を策定する必要があり、公教育である幼稚園教育の担い手として、私立幼稚園で担える部分、区立幼稚園が担うべき部分もしっかりと検討していく必要があるということ、公私較差是正についても、差というより違いがあるという認識に立った上で、保護者が幅広い選択ができるような体制を整えていくということが確認されてまいりました。

さらに、子ども・子育て支援新制度導入等の動向からも、幼稚園、保育所等それぞれの教育・保育施設に限らず、小学校就学前の子どもたちに質の高いきめ細かな幼児教育が提供される環境整備も必要だということで、港区においては、保育園・幼稚園・小学校の連携による小学校入学前教育カリキュラムの検討が始まっているということを説明しております。

この検討会の報告書を踏まえまして、港区幼稚園教育振興の方針を策定してまいりたいと考えております。10月の下旬には素案をお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、報告書につきましては、9月17日の庁議で報告した後、10月初旬にはホームページ等

で区民の皆様にお知らせする予定であります。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご意見や質問などございますでしょうか。

○澤委員 客観的に現状をとらえ、また数字的に将来の推定をされて、学識経験者、私立、区立、そういう皆さんに検討していただいて、有用な資料だと感じました。

質問としては、13ページの港区全体の幼稚園就園希望園児数というところで、合意が得られるとか得られないとかというコメントがあったのですが、何の合意が難しかったのかというところがよく分からなかったのですけれども。

○教育政策担当課長 この検討会に至るまでの公私立幼稚園連絡協議会の中で、公私立幼稚園のあり方とか、区立幼稚園での3歳児保育について、区立側がこれだけ必要性、ニーズがあるのだからというところで説明しても、私立側が「本当にそれが必要なのだから、もっと増やさなければいけないね」と言っていただけの客観的な数字を示せないでいたところがありました。

○澤委員 具体的な項目に関しては、公私の合意が残念ながら得られないけれども、客観的な数値としてはこういうような現状と将来的な推定があるということは、きっちりデータ化しようということで3歳、4歳の数字が出てきたということですね。今後はこれをもとにして公私が具体的にどんなことをやるか、そういった議論をするもとなるデータになったということですね。分かりました。

○小島委員長 よろしいのですか、そういう理解で。

先程の説明ですと、こういう推計なり数値を出したけれども、私立幼稚園側はなかなか100%理解したのではないかのように私は受け取ったのですが。

○教育政策担当課長 この数字に関しましては、合意をしております。

○小島委員長 この数字自体は、私立幼稚園側も認めたということですか。

○教育政策担当課長 そうです。ただ、人口推計自体がどうだろうというところもありますので、毎年毎年状況を見ながら、今後これだけ子どもが増えて、これだけ幼稚園を増やさなければならぬだろうという話し合いはきちんと進めていくことにはなります。ただ、それに対してどれだけ施設整備が追いつくかというところは、公私立ともにどれだけ実際できるかというところはありますけれども、これだけ幼稚園を必要な人数がいるのだから、公立・私立で頑張ってやっつけていかなければいけませんねという考え方というところでは、きちんとご理解いただけたというふうに思っております。

○小島委員長 澤委員、よろしいですか。

○澤委員 前にも言いましたが、今、山本課長が言われたように、そういう全体的な面で人口推計というのは必ずしも100%ではないわけです。ただ、我々が将来何をするかというときに、それをとりあえず基盤にして考えるしかないわけです。

○小島委員長 基盤にしてやって、あと変わってきたらそこで修正すればいいわけです。これが変わるかもしれないから、この数字ではできませんという話になってしまうと困りますよね。

○澤委員 現状から何もやらなくなりますね。幼稚園の数が少ないとか、そういう大きな課題もありますけれども、我々教育委員会としては、地域別の中で特に3歳児に関しては、まとめのところに書いてありますけれども、麻布地区が最も不足する、あるいは不足しているということです。私立との合意が具体的なことでとりあえず難しいということだったのでありますけれども、教育委員会としては、麻布地区の3歳児保育は、もう1園か2園実現したいなというようには感じました。突如として具体的な話になって恐縮ですけれども。

問題なのは、先程請願者の江原さんも言われていたように、区立の3年保育に行けなくて私学に行ってしまう人もいるというような話ですから、それをなるべく少なくするのは、教育委員会としての当然の義務なのだろうと思います。

○小島委員長 ちょっと分からない言葉がありました。「私立が担える何々、区立が担うべき何々」とか、「私立と区立の担う云々」が違っていたのですが、これはどういう意味なのかなと思ひまして、どこかにありましたよね。

○教育政策担当課長 23ページの人口減少時の対応策のところ、公教育を公立・私立がともに担っていくということではありますが、建学の精神やさまざまな部分で私立幼稚園で担える部分、区立幼稚園としての立場で担わなければいけない部分があるということも、きちんと整理しておくということ。港区においては幼稚園教育を全部公立でとか全部私立でということは考えておりません。保護者の方の選択の幅を広げるためにも両方で考えている中では、きちんとそうしたものを踏まえた上で幼稚園教育を進めていく必要があるのではないかと考えております。

○小島委員長 私立幼稚園が担える部分と区立幼稚園が担うべき部分、ここの微妙な言葉の違いが何を意味しているのかということが、今、山本課長のお話でよく分かったのですが、私立幼稚園は建学の精神があるから、極端に言えばキリスト教の幼稚園だったらキリスト教を否定するお子さんは受け入れられないとか、そういうような私立幼稚園の経営の自由さのような面を重視して担える部分と、区立幼稚園は、来たいというお子さんは思想信条、親の収入などに関係なく、全てを受け入れる。逆に言えば、私立幼稚園と共存共栄、もちろん圧迫しない範囲ですが、受けたいという人には極力幼児教育を受けさせなければいけないので、この担うべき部分というのは、むしろ考え方としては、公立に入りたいという人に対しては、なるべく受け入れてあげなければいけないという趣旨になるのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育政策担当課長 ともに担っていくという考え方がありますので、私立幼稚園の運営を圧迫してはいけないということもあります。ただ、やはり公立を求める方たちには、できるだけ区立幼稚園に入っていただきたいと考えておりますので、その辺はやはり私立幼稚園と協議する中で、継続的、安定的な就園計画というところは、区民の皆さんのニーズもきちんと取り入れながら考えていく必要はあると思っております。

○小島委員長 ほかに何かありますか。

○綱川委員 24ページの「今後に向けて」を見ますと、公私立でこういう課題をきちんと整理できたということで、検討しなければいけないと書いてあるのは非常に進んだと思っております。

23ページの先程の保育料の問題ですけれども、3行目に「公私較差、不合理なまでの差はよくない」と書いてあるのですけれども、「不合理」という意味があまり抽象的過ぎて分からないなというのがあります。

あと数値の件ですけれども、14ページと16、17ページに「人口」というのが各欄の一番上にあります。この「人口」が後ろの参考資料に出てくる統計データと下1桁で大分違っていています。四捨五入とか、そういう部分でなく違っているので、これは合わせておいたほうがいいと思います。

それと各欄の3歳、4歳、5歳の就園希望率なのですけれども、これはあくまでも推計人数と希望幼児数を割るのに、何でこれをずっと25年の値を使っていくのかという意味が疑問に思います。

あと34ページのデータがあります。これと各3、4、5歳児のところで「外国人を含む」と「含まない」というふうに表が変わってしまっています。34ページの方に外国人を含むデータを書かないと、ちょっと見たところでは人口のデータが大分違ってきてしまうので、その辺はうまく整合性が合うことができないのかというのの以上の質問と意見です。

○教育政策担当課長 人口のところなのですが、これは平成24年度に法改正がありまして、住民基本台帳の中に外国人を含む数字が入るようになりました。おっしゃるとおり巻末の方の参考資料は、全て24年度までの実数は住民基本台帳の数字ですので、34ページの表は、これは24年度までのものですので、人口の中に外国人人口を含んでいないものになっています。これは直しておきたいと思います。

一応報告書の中では、基本的に外国人人口を含んだ形で推計とかさせていただいております。これは実際に私立幼稚園、区立幼稚園とも、外国籍のお子さんが通っているという状況がありますので、母数の中に外国人を含んだ形で率を出したほうが、より実態に近いのではないかと考え、外国人人口を含んだものとさせていただいております。報告書の中で若干ばらつきがあるようですので、これは統一できる部分は統一し、できない部分についてはきちんと説明文章を入れるようにしたいと思います。

それと希望率をそのまま25年度の数字を使っているという点については、今回こういう考え方というのが整理されたもので、実績が、4～5歳児は年々減ってきているとはいうものの、これがどこまでこれをそのまま減っていくと考えてよいのか、保育園の需要数との関係の分析というのもまだ十分にできていない中で、ただ単に例えば就園率を同じ割合で減っていくようにしてしまったとすると、4～5歳児は多分ずっと足りませんよというような数字が出てしまうかもしれません。まだそこまでの分析は十分にできていないということで、25年度の状況でいったらというような形の推計をさせていただいております。

これについては、もう少し分析ができれば考え方を整理させていただきたいと思いますが、検討会の中ではこの数字を使っております。

特に、例えば16ページの4歳児なのですが、25年度の区外の私立幼稚園児数を見ていただきますと、24年度と比べると極端に減っております。これが今年度限りのものなのか、この勢いでどんどん減るのか、またこの理由が何だったのかということが見切れていない状況もあるので、や

はり検討会の中では、推計においては25年度の希望率を使うということで考えてまいりました。

○綱川委員 作表しているところで①'と⑩、14ページでもそうなのですが、14ページの上の①と⑨と⑩とあります。下は①'、⑨'、⑩'です。これが希望率と書いてあるので、今の説明ではよく分からないのです。

例えば16ページの就園率が48%、25年が区外の児童数が減っているのですが、このままいくかどうか分からないからということもありましたけれども、何で48%をずっと使ってしまうのという話にもなるので、その辺どうですか。書かなければいいのではないのかなと思うのですが。

○教育政策担当課長 この検討会の中では、あくまでも一番最初に就園希望率というところの出し方から検討を始めておりまして、では、今後どういうふうな状況が見られるかというところを出したものです。ご指摘のとおり、こちらの就園希望率という書き方ではなくて、25年度の就園率として、それをそのまま書いたほうが分かりやすかったということで整理いたします。あくまでも推計については、25年度の状況のままだったというところで書かせていただいております。

○綱川委員 要するに就園率48%を使って下の希望幼児数を出していますという意味ですね。これは定数で決めてしまっているということの説明をどこかに書いてありますか？

○教育政策担当課長 表の下に「26年以降の推計は25年度」。

○綱川委員 「推計は」と書いてありますが、「就園希望幼児数の算出については」と書いておかないと分からないですね。今、山本課長がおっしゃったことでやっと理解できましたので、そういうふうに直したほうがいいと思います。

以上です。

○永山委員 すごくたくさんまとめられていて、分かりやすい資料をありがとうございました。今後の希望ですが、保育園も含めた就学前の子どもたちをどうしたいか、子どもたちをどう育てていくかというというビジョンみたいなものも一緒に考えていただけると、この会議とはまたちょっと話が飛んでしましますが、いいと思います。

小学校、中学校のように義務教育では全員が通えて、自主的に私立に通っているということでしたら、高い授業料を払ってもというのものもあるのですが、やはり入園の抽選にもれてしまった方と自主的に私立に通っている方をどう区別するかというのはすごく難しく、ただ、助成というのは、少しでも収入があつてのものなので、限りもなくゼロということは難しいとは思いますが、格差が是正されることが希望としてあります。

○教育政策担当課長 ありがとうございます。

それと較差というところで、先程綱川委員からいただいたご質問です。「差があつてもよいが不合理なまでの差はよくない」というところですが、やはりこの検討会の中では、較差を解消と言っても、ゼロということではないということが、検討会に参加している委員の中からもご意見としてありました。

ただ、では、どこまで差をなくせばというか、どの辺の差だったら、それが公立に通っている方も私立に通っている方も、その差だったら納得がいくというところを、きちんと説明していかなく

ればいけないということを検討したもので、「不合理なまでの差はよくない」という言い方が分かりづらかったというところがありますが、検討の内容としては、そういうところになっております。

○小島委員長 どこまでが合理的かというそれはなかなか難しいですね。

○綱川委員 前は2分の1までだったわけです。

○小島委員長 そこでもう一度蒸し返して申し訳ないのですが、23ページの公私較差是正の考え方のところ、「公私較差は保育料の問題に集約されますが」、そこまでのいいのですが、その次、「それぞれの施設によって教育方針や内容に特性があるように、較差というより違いがあるという認識に立つ必要があります」ということが書いてあります。そうすると、公私立によって立つ基盤が違うのだから、違いがあるのは当然です。較差は違いだというふうに考えるべきだといったら、是正という問題は起きてこないことになります。公私立ではよって立つ方針、教育内容が違うのだから、それは較差ではなくて違いでしょう。そうしたら、較差是正などというのはおかしい話になってしまうので、先ほどの点は、意味がよく分からないのですが。

○教育政策担当課長 委員長がおっしゃるように、それぞれ公私立によって違いがあるという認識に立つ必要がある。その上で違いはあるのだけれども、今の公私の差がまだ納得がいくものではないので、較差を是正していかなければならないというところで「公私較差是正」は今後も続けていくことになるかと思えます。やはり私立・公立での教育内容の差で、当然それは保育料にも違いがあっても仕方がないでしょうというところは話にも出てまいりましたので、そういうものも踏まえてこの金額の違いは、こういう内容の違いなのですよという説明がつくところまでいけるように話し合いを進めていきたいと思えます。

○澤委員 これに関して思い出したのは、昔、大学の授業料が国立大学と私学でどんどん差が開いた。私学は物価が上がるたびにどんどん上げていき、国立は上げなかったので7~8倍になり、それで国立の授業料を上げようということになったわけです。今は2分の1とか3分の1ぐらいになっているのですか。どのくらいが合理的なのかというのは、大学などがその程度だとすると、幼稚園の公私の授業料の較差は、それぞれのよって立つ理念も違うので、2分の1ぐらいが妥当なのかなと思えます。あとは困っている人は奨学金とか、そういうことでサポートできるのではないですか。

○小島委員長 幼稚園児の奨学金ですか。

○澤委員 例えばということで、公立の3年保育を落ちてしまって私学に行った方には補助をするとか、そういう別のことを考える時期に来ているのではないのでしょうか。

問題なのは、大学などと違って、幼児教育、特に公立の場合は試験などやっているわけではないですね。ほとんど義務教育と同じで、入りたい人が入ってきているわけです。3歳児保育にしても、幼児教育を受けたいという区民の皆さんをどれだけたくさん受け入れるかということが委員長が言われたように公立の役割です。私学は、ある程度選んで入れたりするわけですから、そんな役割はないわけです。

○小島委員長 「担うべき」、その言葉は非常に私はなかなか意味合いのある言葉だなと思って先程から聞いていました。

最後に、山本政策担当課長に言わざるを得ないことを1点だけ言わせていただきたいのですが。この報告書を読みますと、4歳児で入れない子どもがないようにということが力説されて、3歳児の点が抜けてしまったのです。今までの当教育委員会においては、何年も前から平成22～23年度ごろから3歳児が入りたくても入れないということになるので、物理的に3歳児保育を受け入れられない幼稚園は、これはやむを得ないのだろうけれども、物理的に受け入れられる幼稚園については、全幼稚園で3歳児保育をやりましょうと。そうしないと3歳児で幼稚園に入りたいけれど入れない子どもがどんどん増えてしまうので、何とかそういう方向でいきましょうというのが喫緊の課題だったのです。

この喫緊の課題がこの報告書ではすり落ちてしまって、4歳児で入れない子が出るのは大変だというように課題が変わってしまっている。これは今までの教育委員会のやってきた方針とやや違うのではないか、この点を配慮しなければいけないのではないだろうかということを申し上げたいのです。

○教育政策担当課長 3歳児の拡充ということにつきましては、当然教育委員会として今後も進めていくということとは変わりございません。ただ、今の人口増の状況を見まして、港区立幼稚園の今の教室の状況ですと、3歳児を始めることによって4～5歳児の定員数を減らしてしまうということが出てきてしまうのです。ですので、そういったものを十分考えながら、3歳児も当然拡充する必要はあるのですが、4～5歳児は絶対、4歳になったら絶対入れますよという状況は、これは確保していかなければいけないのだろうということで、1番のというところには来ております。当然3歳児についても、まだ必要と考えておりますけれども、その辺を十分考えながら進めていかなければいけないと思っております。

○小島委員長 3歳児保育を拡充するという点については、喫緊の課題として教育委員会としては対応してきたのですが、それが今のお話ですと、少し力点が変わっていくのかなという感じがするのですけれども。

○澤委員 委員長、これは検討委員会で合意を得たことについてまとめているので、港区の教育委員会の目標、それが入るか入らないかというのではなく、委員会の中で合意を得たことしかここには書けない。我々としては3歳児保育だけでなく、4歳児、5歳児が入れないのは、これは大変だけれども、それはあくまでも次の課題で、それをどうやって解決するかというのは、色々な解決策があるのではないかと思います。

○小島委員長 これからの課題ですね。

○澤委員 一番大事なことの3歳児保育をどうやって増やしていくかは、教育委員会として掲げる目標だけれども、これはあくまでも教育委員会の中での結論ということではないのですか。

○小島委員長 この件の最後を教育長にまとめていただきましょう。

○教育長 いずれにしても幼児人口がこれからどんどん増えていくということは、それが数値的にも明確になったわけです。こうした動向を踏まえる必要があるのですが、今、澤委員がおっしゃったとおり、これは検討会での報告書です。

先程説明がありました。教育委員会としてこれから方針をまとめていきます。そういう中で、教育委員会として今、委員長がおっしゃられた3歳児保育を拡充していくということについては、教育委員会が掲げる目標でありますので、そういったものも十分踏まえた形でこれからの方針を決めていきたいと思っております。

○小島委員長 教育長にまとめてもらいましたので、この案件はこの程度とさせていただきます。

2 平成25年度春の通学路点検の実施結果について

○小島委員長 続きまして、「平成25年度春の通学路点検の実施結果について」。学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、「平成25年度春の通学路点検の実施結果について」ご報告いたします。資料ナンバー3になります。

港区では、春と秋に、学校を中心にPTA、消防署、警察及び町会、自治会、教育委員会が参加して通学路点検を実施してございます。

今年度、春の実績につきましては、資料1枚目の3番でございます。全19小学校でこのように実施したところでございます。

おめくりいただきまして4番でございますが、各学校から挙げられたご意見をまとめさせていただいたところです。

同じ通学路ではございますけれども、人が毎年変わってございます。人が変わると見方が変わるということで、同じ道でも新たな気づきというのがあると実感してございます。道路の改善からマナーに至るまで非常に多岐にわたっておりますが、いずれにしてもなかなか完全解決というのは非常に難しいのですが、継続した取り組みが必要と考えております。

区道の道路管理者である総合支所、警察が一緒ですので、点検してすぐその場で何らかの改善がお願いできるという点では非常に有効なやり方をとっていると思っております。

次のページの5番で、改善状況ですが、昨年度の通学路点検は、文科省からの要請もあって緊急合同点検と位置づけたところです。その際に指摘され、改善が必要と指摘した箇所についても、追跡調査で項目を加えてお願いしたところでございます。その中で、具体的に後の調整が必要だったり、予算措置が伴うものにつきましては、今年度の対策とはなりましたが、このように色々関係機関でご努力いただいて改善がされております。

昨年度で123カ所対策が必要でしたが、現時点で112カ所、予定を含めまして対策がとられるようになってございます。引き続き残る11カ所につきましても、関係機関の検討状況を確認し、早期の改善を目指して繰り返し要請していきたいと考えてございます。

なお、既に秋の通学路点検が9月からスタートしたところでございますが、港区は緊急合同点検ということだけにとらわれず、例年2回実施し、子どもたちの安全確保のために学校と地域の方々も含めて協力して通学路点検を実施していきたいと思っております。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○教育長 5番の要望に対する改善の状況ということで、網かけしてあるものは緊急合同点検で改善した内容ということですが、網がかけてなくて改善したというのは、これはどういうふうを読む。

○学務課長 説明が不足していました。これは春の点検で改善をお願いして、速やかに対応していただいたという例です。網かけが昨年度指摘したところというふうにご覧いただければと思います。ほかにもすぐ対応した箇所というのがございます。特にルールですとかマナーとか、そういったところについては日常的な活動を通じて改善しております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、この案件はこの程度にします。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○小島委員長 次に、生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」です。資料ナンバーの4をご覧ください。各施設事業の8月の利用状況になっております。また、資料の一番最後になります。学校の屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木、スポーカル高松、集計は1月おくれの7月とさせていただいております。

全体の傾向ですが、1ページ目の生涯学習センターですが、8月が大変暑かったこともあり、施設の利用状況のところに利用率がございしますが、8月は落ちている状況です。74.32%、先月までは85%を大体維持していたところですが、10%程度落ち込んでいる状況がございします。

次の2ページでございします。2ページの青山生涯学習館です。2ページの青山生涯学習館ですが、こちらの方も8月施設の利用状況のところではございしますが、8月38.49%とかなり落ちている状況がございします。

ほかに6ページをご覧くださいまして、6ページでございします。スポーツセンターでございします。スポーツセンターも8月、前月に比べて利用の状況が落ちているところです。

それから7ページをご覧くださいませうでしょうか。7ページは運動場です。運動場につきましても、野球場などが落ちているところです。ただ、猛暑の中でも、8月のところですが、麻布の庭球場、それから青山の庭球場、芝浦中央公園の運動場の庭球場などは、猛暑の中でもテニスの人気とございますか、衰えないで変化がない状況がございしました。

また、芝公園多目的運動場のプールですが、8月一月で2万9,000人あまりの方に利用いただいて、大変多くの方に利用いただいている状況がございします。

報告は以上でございします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますか。よろしいでしょうか。

4 港区社会体育優良団体表彰について

○小島委員長 それでは、続きまして、「港区社会体育優良団体表彰について」。生涯学習推進課長、お願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「港区社会体育優良団体表彰について」ご報告いたします。資料ナンバーの5をご覧ください。

教育委員会では、社会体育関係団体の表彰につきまして、1年に1回「体育の日」、区民まつりのスポーツセンター周辺で行われます港区民スポーツ体育祭の開会式の中で表彰状を授与するという事で、社会体育関係団体の表彰団体を決定してまいりました。今年、三つの団体を表彰団体として決定をいたしましたので、ご報告をするものでございます。

まず、資料をご覧ください。1の表彰団体でございます。一つ目、新生会です。それから二つ目、港太極拳の会です。三つ目、港区武術太極拳連盟でございます。

1番の新生会、2番の港太極拳の会は、社会体育登録団体としての表彰でございます。過去の表彰歴、会員数、設立からの経過年数などから4団体を選び、担当者が現場で活動状況やヒアリングを行い、新生会、港太極拳の2団体を選定したものでございます。また、3番の港区武術太極拳連盟は、港区体育協会から推薦された団体でございます。

表彰日につきましては、平成25年10月14日の月曜日を予定しております。

資料の裏面をご覧ください。各団体の略歴でございます。

まず、新生会でございます。昭和50年4月に、港区在住・在勤者を中心として設立した団体でございます。38年間、なぎなたのクラブとして活動しております。会員は長期継続の方が多く、30代から80代までにわたっております。生涯スポーツを通じて、健康維持及び仲間づくりにつながる活動をされているところです。

また、なぎなた競技大会におきましては、競技役員やボランティアとして協力をしたり、また、大会のPRとして、幼稚園・小中学校でなぎなたの練習や授業を行ったり、国体を契機としたスポーツに触れるきっかけづくりを図っていただいております。

また、港太極拳の会です。こちらの方は、昭和56年4月から32年間活動しております。太極拳を通じて基礎体力の維持向上、武術の型の修練によって健康増進を図っているところです。

会員の方、長期継続者が多く、平均の年齢は60歳代になっております。中には80代半ばの会員もおり、会員一人一人が年齢や健康状態に応じてスポーツ活動を楽しんでいる団体でございます。

港区武術太極拳連盟です。こちらは体育協会からの推薦でございます。毎月1回「みなと工房」で太極拳講座を開講するとともに、東京都聴覚障害者団体の要請により講師を派遣するなど、積極的なボランティア活動を行っています。

また、スポーカル六本木におきまして、無料体験講座を開催するなど、地域のスポーツ団体と連携をしております。

また、連盟主催の講習会をスポーツセンターで月1回実施をするとともに、平成25年度からは

高齢者だけの講座を開講するなど、区民の健康増進及び体力向上を図っている団体でございます。

資料の次のページでございます。3ページでございます。3ページは、港区社会体育優良団体表彰の根拠となる要領でございます。

また、5ページ以降でございますが、5ページ以降につきましては、各団体の詳しい功績調書を添付してございます。

恐れ入ります、最初の1ページにお戻りください。

要領の中で規定をしております、手続となっております港区スポーツ運営協議会におきまして、意見聴取をすることが手続として必要でございます。スポーツ運営協議会で意見聴取をしましたところ、活動年数に関する事、団体の補助に関する事の質疑があったところでございます。

スポーツ運営協議会での意見聴取を経まして、この3団体に表彰を決定したところでございます。報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

5 国体推進担当の8月事業実績について

○小島委員長 次に、「国体推進担当の8月事業実績について」。国体推進担当課長、お願いします。

○国体推進担当課長 それでは、「国体推進担当の8月の事業実績について」ご報告します。資料はナンバー6をご覧ください。

8月もさまざまなイベント、特に夏のイベントでは、芝五丁目の納涼盆踊りやお台場夏まつり、麻布十番納涼祭など、「ゆりーと」が国体啓発のために出向いて子どもたちに囲まれていました。

また、9日には、港区体育協会主催の「夏休み！ジュニアスポーツ交流事業」が開催されました。この事業は、被災地の支援を兼ねており、平成28年度の国体開催地である岩手県の子どもたちを招待して、港区の子どもたちと交流をしたり練習会を開催するものです。岩手県では一戸町はなぎなた競技の開催地となっており、その一戸町と港区のなぎなた連盟に所属する子どもたちが、ともに練習を行うとともに「ゆりーと」ともふれあいました。

この事業は、同じく被災地復興支援を掲げている東京国体なぎなた競技会の開催1カ月前イベントとしても実施されております。

また、前回の教育委員会で口頭報告させていただきました、国体&オリンピック・パラリンピック東京招致活動の展示会、こちらの方は終了しております。開催国が決定する直前であったこともありまして、日本テレビや東京MXテレビ、また、ケーブルテレビなど多くの報道機関が取材や撮影に来ております。

なお、見学者数につきましては、現在集計中ですので、9月の事業実施報告の際に報告させていただきます。

主な事業になりますが、説明は以上となります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 質問はありませんが、課長初め職員等一生懸命やっただいて、国体はこれからですが、オリンピックが無事招致されて、株もすごく値上がりするなど、経済的な波及効果というのはかなりあるみたいでよかったと思います。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度にします。

6 国民体育大会なぎなた競技会の開催について

○小島委員長 次に、「第68回国民体育大会なぎなた競技会の開催について」。国体推進担当課長、お願いします。

○国体推進担当課長 それでは、資料ナンバー7をご覧ください。

いよいよ第68回国民体育大会なぎなた競技会が開催されます。区をあげて全国から集まる選手・監督や関係者をおもてなししたいと考えております。既に先生方にはご案内を送付させていただいております。その際にも紹介させていただきました。内容が重複しますがご説明させていただきます。

まず、国体の開催の日程ですが、25年9月29日、日曜日から10月1日の火曜日になります。

開催場所は、港区スポーツセンターです。

主な事業予定ですが、試合としては3日間かけて「成年女子による演技競技」と「試合競技」、そして「成年女子による同じく演技競技」と「試合競技」が行われます。その中で、港区民や関係団体等の協力により大会運営を補助していただくとともに、選手・監督の方々のおもてなしを行う予定です。

これは、国体の港区の開催方針の実施目的「区民参画と協働を推進する国体とする」というのを挙げておりまして、この方針に沿うものです。

具体的には、まず、初日の9月29日、日曜日ですが、9時25分からオープニングプログラムとしまして、監督や選手入場行進や開会式が行われますが、その際に区立中学生が吹奏楽の演奏、また、プラカードを行うとともに、港区音楽連盟には式典の合唱を行ってまいります。

また、10時から「公開演技」としまして、江戸消防記念会による「木遣り」や「梯子乗り」等が行われる予定です。

また、12時から、休憩時間にはスポーツセンターの前面道路になりますけれども、港区民謡舞踏連盟による「ゆりーと音頭」等が行われる予定です。

次に、2日目の9月30日、月曜日ですが、11時45分から「少年女子表彰式」が行われます。その際、やはり区立中学生による吹奏楽の演奏やプラカードなどの式典補助が行われる予定です。この日は、地元の港南中学校や芝浦小学校による学校観戦が実施される予定です。

次に、最終日の10月1日、火曜日になりますけれども、午前中に全試合が終了し、11時55分から「公開演技」としまして、白金小学校の児童による「ゆりーとダンス」、芝浦幼稚園の園児による「リズムなぎなた」が行われる予定です。「リズムなぎなた」は、芝浦幼稚園の園児が約1年前から港区なぎなた連盟の協力によりまして、礼儀作法から始め、新聞紙を丸めて棒をつくって構え

たり振りかぶったりするところから練習を始めて、音楽に合わせてなぎなたを振ることができるようになったものです。その成果が披露される予定です。

そして、12時半から「成年女子表彰式」と「総合表彰式」が行われます。その際にも、やはり区立中学生による吹奏楽演奏・プラカード、そして式典補助が行われる予定です。

次に、裏面を見ていただければと思います。

スポーツセンターの前面道路において、さまざまなブースが出展する予定です。実施目標の一つに「被災地復興を支援する国体とする」ということを掲げておりまして、その一環として岩手県や福島県、茨城県が物産展を行う予定です。

また、同じく実施目標の一つに「港区の魅力を伝える国体とする」ということも掲げておりまして、港区らしさを伝えるために、港区の観光協会や商店街連合会、赤十字奉仕団による展示、みなと会による「おもてなし茶道」、また、テレビ局が多い港区ならではの特権としまして、各テレビ局、NHKやTBS、フジテレビ、テレビ東京、日本テレビ、テレビ朝日などがグッズ販売等を行う予定です。

また、開催期間中に、日曜日や「都民の日」も含まれるため、東京国体のキャラクターである、子どもたちに人気のある「ゆりーと」の中に入って遊べるような「ふわふわゆりーと」という遊具も設置する予定で考えております。

なお、3番のその他のところになりますが、9月29日の日曜日、10時から18時及び9月30日、月曜日の17時から22時の間になりますけれども、芝浦の運河まつりの実行委員会の協力によりまして「運河まつり2013」が国体と同時開催される予定です。地元芝浦港南地区とも協働で区をあげた国体としていきたいと思っております。先生方にもぜひご来場いただきまして、戦う選手たちの応援、そしてまた、港区の子どもたちの頑張る姿、また被災地支援等へもご協力をお願いできればと思います。

説明は以上になります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

よろしいですか。

7 旧国立保健医療科学院整備活用計画について

○小島委員長 私の司会の不手際で時間が押してしまして、まことに恐縮です。説明は、簡潔にお願いします。

それでは、次に、「旧国立保健医療科学院整備活用基本計画について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは、「旧国立保健医療科学院整備活用計画について」ご説明をさせていただきます。本日の資料ですが、教育委員会資料ナンバー8、これが「基本計画の本編」と言われているものでA3の分厚いもの、これの「概要版」が二つ目の資料。続きまして、素案から基本計画に変わりました「新旧対照表」。それと今回、この間パブリックコメント等実施しましたので、「基

本計画に対する区民意見について」が四つ目の資料。それと今回新たに資料として出しております「資料館の展示計画室の配置と動線計画（案）」ということで、この5点でご説明をさせていただきます。

旧国立保健医療科学院を活用した施設整備につきましては、素案としまして本年4月23日の教育委員会でご報告をさせていただいた後、5月1日から31日にかけてパブリックコメントを行い、5名の方から11件のご意見をいただきました。また、5月28日と6月2日に住民説明会を実施しました。延べ53名の方が出席され、41件のご意見をいただいたところでございます。

それにつきましては、資料の四つ目の「旧国立保健医療科学院整備活用基本計画に関する区民意見について」まとめて記載してございます。住民説明会でいただきましたご意見ですが、郷土資料館は大部分を占めているということや、在宅緩和ケア支援施設の整備について、「狭くなったのではないか」というようなご意見、また、北側にあります研究棟や附属棟を早期に解体してほしいという要望など、これらのご意見に対する区の基本的な考え方が「区民意見について」記載されてございます。また、本編の78ページ、79ページに同様の内容が記載されてございまして、これについては本編として公表されることとなっております。

続きまして、他の施設のものでございますが、今回の基本計画の中で、複合施設として郷土資料館と一緒に入ります在宅緩和ケア支援センター、子育て関連施設、また、区民協働スペース等の他の施設につきましては、素案から基本計画の間で配置等の修正箇所はございません。

続きまして、今回新たにつけ加えさせていただきました「資料館の展示計画室の配置と動線計画（案）」についてをご覧ください。今回新たにこの資料は添付したものでございます。

1階平面図、1階が一番下になってございまして、郷土資料館の各展示室の1階から3階までのルートについて、矢印でお示ししてございます。1階の正面入り口から入りまして、ガイダンス展示、コミュニケーションルーム等を通りまして、2階に上がりテーマⅠ、3階でテーマⅡの「都市と文化のひろがり」、そしてテーマⅢの「ひとの移動と居住」がありまして、最後に3階中央にありますミュージアムショップに寄っていただいて、お土産物屋さんのイメージでございまして、お土産物屋さんに寄っていただいてお帰りいただくというルートでございまして、このルートを検討する中で、ミュージアムショップが最初2階にございましたが、3階にありました区民ギャラリーと2階にありましたミュージアムショップの位置を取りかえまして、2階に区民ギャラリーを持ってくことで動線の途中に取り入れたことと、3階にミュージアムショップをしたことで、最後にミュージアムショップでお買い物していただいてお帰りいただくというコースに変えさせていただいております。これが変わったところのご説明でございます。

続きまして、「新旧対照表」と言われているA3で折り込んだものがございます。こちらの新旧対照表のA3の部分で2枚めくった3ページ目のところに地下1階平面図がございまして、こちらに学校歴史資料室が出てまいります。学校歴史資料室は、統合された学校の歴史資料を展示するとともに、同窓生や利用者が資料の活用や交流を図る場として郷土資料館が管理する計画でございまして、

設置場所としましては、もともと郷土資料館の方で管理する予定でございましたカフェのところ

に、同窓生等が集える場所ということで、このカフェの一部分のところに学校歴史資料室としてきちっと位置づけをして、こちらの方で自由に出入りができるオープンな形での学校歴史資料室という形で計画をし、ここにきちっと表示をしているところが変更となった場所でございます。

学校歴史資料室につきましては、もともと郷土資料館の中で展示を行う計画でございましたが、ここの地下1階にきちんと位置を決めることによりまして、さらに利便性が上がるというふうに考えてございます。

以上のところが修正部分でございます。

最後に、今後の基本計画のスケジュール、新郷土資料館のスケジュールでございますけれども、公募型プロポーザル方式によりまして基本設計事業者を決定し、12月中旬ごろに契約を締結する予定となっております。基本設計期間は約1年間を予定してございまして、その後、実施設計、工事となりまして、29年度中の完成を目指していくということでしてございます。

以上、簡単でございますが、「旧国立保健医療科学院整備活用基本計画について」ご説明させていただきました。

以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○澤委員 説明があった学校資料展示室ですが、どれぐらいの広さなのか具体的なイメージが湧かないのですけれども。要するに統廃合などでなくなった学校は結構たくさんあるのだろうと思いますが、何を展示するのかなというのが気になるのですけれども。

○図書・文化財課長 今、学校の統廃合によりまして、例えば記念制作で置かれたものとか、校旗ですとか、そういったものなどを展示する予定としてございまして、ここの面積部分については約70平米を予定してございます。学校歴史資料は、学校がもとあったところに置くことを希望される方もいらっしゃると思いますので、そういったところから置けなくなったものをこちらに持ってきて展示していくということでございます。

○小島委員長 統廃合されてなくなった学校は、もとの場所がないわけですから、例えば御成門だったら御成門小学校に集めるということですか。

○教育政策担当課長 統廃合先に展示室を持っている学校もございまして、例えば竹芝のようにヒューマンぷらざ内に展示スペースを持っている学校などもあります。そういうところはそういうところで展示していただいているものを、全部持っていくというものではございません。今そういう置き場がないようなものもございまして、そういったものを一度に全部という形ではなく、順次という形で、同窓会の方々の意見なども聞きながら展示していくことができたらと考えております。

○小島委員長 分かりました。

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、この案件はこの程度とします。

8 港区立港郷土資料館の臨時休館について

9 港区立港郷土資料館特別展示開催期間中における休館日等の変更について

○小島委員長 次に、「港区立港郷土資料館の臨時休館について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは、「港区立港郷土資料館の臨時休館」につきまして、教育委員会資料ナンバー9でご説明させていただきます。

休館を予定しています期間が、平成25年10月15日から10月24日、また、25年12月16日から12月27日ということになります。教育委員会資料ナンバー10の2枚目、参考資料の方をご覧になっていただくと分かると思います。ここにスケジュールがずっと出ていまして、10月25日から12月15日までの間ですが、「幕末・明治期古写真展」ということで、郷土資料館で特別展を企画してございます。その関係で、今の常設展示室を特別展仕様に変えることと、また、特別展仕様から常設展示に切りかえるために、前後の10月15日から10月24日の間、また、特別展から常設展に切り替えるための12月16日から12月27日の間について臨時休館をさせていただきたいということでございます。

以上でご報告させていただきます。

○小島委員長 次の「郷土資料館特別展示開催期間中における休館日等の変更について」は、続けて説明していただいたほうがいいですね。

○図書・文化財課長 続きまして、「郷土資料館特別展示開催期間中における休館日等の変更について」ということで教育委員会資料ナンバー10でご説明をさせていただきます。

特別展示開催期間中、先程申しました10月25日から12月15日の間につきまして、本来、日曜日休館日でしたが、2回目の参考資料のとおり、日曜日の開館をすることによりまして、利用者の利便性の向上を図るというふうに考えてございます。そのために、日曜日の休みの場合に、月曜日もしくは休日明けの火曜日に休館日の変更をさせていただきたいということでございます。

対象となりますのが、10月28日、11月5日、11月11日、18日、21、25、12月2日、9日が対象となります。

以上でございます。

○小島委員長 報告事項の8番目、9番目を一括して説明していただきました。何かご質問等がございますか。

よろしいですか。

10 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

○小島委員長 続きまして、「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について」。指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、結果について資料に基づきましてご報告いたします。

今回は、悉皆調査ということで小学校6年生、中学校3年生を対象に行われました。

平成21年度との比較でグラフが載っておりますが、結果を総括して申し上げますと、今年度、小学校6年生、中学校3年生については、全国の平均正答率、東京都の平均正答率を上回っております。これは21年度からの傾向としても読み取れるところです。

今後は、この結果について各学校で個別の状況が分かっておりますので、それに基づきまして課題を明確にし、授業改善を図っていきたいというように考えているところでございます。

説明は以上です。

○**小島委員長** いずれにしても、いい成績だということで大変喜ばしいですが、何かご質問等ございますか。

○**澤委員** 委員長が言われるように、非常に好成績で、学校現場の先生方も頑張っていたいただいた成果という印象を受けました。

○**綱川委員** 中学校の数学Bなのですけれども、正答率が全国平均でも50%っていないというような問題の出し方というのは、どうなのですか。本当の数が出てこないのではないかなと思うのですけれども、ご見解はいかがでしょうか。

○**指導室長** 数学のB、小学校のBもそうなのですが、いわゆる活用型の問題と言われておりまして、今回の学習指導要領の改定の中でかなり強調されている部分です。何を活用するかということ、数学の問題でありながら日常生活との関係までも見ながら解決していくという問題。ウォーキングで運動不足を解消しようというような場면을提示しまして、その中で数学を活用して解いていくとか、あるいは理科の場面を用いまして、理科の実験の場面と数学との関係ということで、内容的にかなり、ただ答えを出すだけではなく、問題の意味を読み取らないと解決にならないという問題ですので、難しい内容であったと。

○**綱川委員** 50%の回答率が出ないような問題をこれからも出題していくというのが、真の価値が出てくるのかと思いますが。

○**指導室長** やはりこれからの学校教育の中で、その問題はできるようにしていかなければいけない問題です。避けて通れませんので、今50%からスタートして将来的に上げていくしかないと思っていますので、こういう問題を出すことの意味はあると考えます。

○**綱川委員** 分かりました。

○**小島委員長** これは各学校がこの結果に基づいて、どのような方法で今後の教育活動に反映させるのですか。

○**指導室長** この結果については、子ども一人一人に個表という形で既に印刷されたものが渡されております。自分がどの問題を間違えたか分かるような、また、学校ごとにどの問題でつまづいている人が多いのかということが分かります。あるいは問題によっては二極化している場合もあります。できる子は簡単にできてしまっているし、できない子はできないというようなこともありますので、その状況に応じて指導していくということです。例えば習熟度に分けた指導の中で取り上げていくというさまざまな手立てが考えられます。

○**小島委員長** 新聞報道によると、某県では、トップが調査結果がよくなったことについて「公表

しろ」と言っているようですが、港区ではこれを公表するようなことはあるのですか。

○指導室長 この調査を行う段階で、文部科学省は学校ごとの結果については公表しないことを前提に実施しておりますので、国との信頼関係において公表するということは考えにくいというように思っておりますので、現時点で公表するということは考えていません。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。
よろしいですか。

11 平成26年度予算編成方針及予算の見積りに係る依命通達について

○小島委員長 それでは、続きまして、「平成26年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について」。庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、資料ナンバー12をご覧ください。8月28日付で予算編成方針が区長決定され、これを受けまして、9月6日付で副区長から26年度の予算の見積りについて依命通達がありましたので、ご報告するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、依命通達の写しがございます。さらに1枚おめくりいただきますと、予算編成方針でございます。

1番目には、区を取り巻く環境として、我が国の経済についての記述がございます。景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られることなどが書かれていますが、今年の4月から6月の区内の中小企業の景況調査においては、状況がよいより悪いと感じている事業者が依然として上回っているような状況にあること。国において、消費税の引き上げを含む税制の抜本改革を行うというようなことが述べられております。

二つ目の予算編成の基本的な考え方をご覧ください。

区の人口は、今年8月1日現在で約23万4,000人となっております。全国的に人口が減少している中で、年少人口、生産年齢人口、老年人口のいずれの世代においても増加傾向にあります。また、合計特殊出生率につきましても、東京都の区部の平均を上回っておりまして、年間の出生数もこの10年でほぼ倍の2,700人増加することなど、将来の港区を創造していく港区生まれの子どもたちが増えていることとございます。

また、歳入の根幹をなす特別区税収入ですが、24年度の決算におきましては、前年度比12億円、2.3%増の533億円となっております。4年ぶりに増収となりました。引き続き25年度も増収が見込まれており、明るい兆しが出てきているということも書かれております。

また、区の経常収支比率につきましては、対前年で0.4ポイント悪化したものの74.2%と依然として適正な水準を維持しているということで、このような中で磐石な財政基盤の確立、重点施策への集中的な財源配分、中長期的な視点に立った財政運営の三つの基本方針を堅持してまいりますということが述べられております。

また、その次に、東日本大震災からの復興に関しまして、地方税の臨時特例に関する法律に基づいて、平成26年度から平成35年度までの間、復興を図ることを目的として特別区民税の均等割

額を500円引き上げるといふことも書かれています。

一番下の行では、現在、区では国の推進する社会保障・税一体改革及びその基盤となる共通番号制度の推進本部、あるいは公募区民などを交えた、裏面になりますが、学識経験者で構成する港区子ども・子育て会議を立ち上げ、区民サービス向上のために、地域ニーズを把握し、地域の実情を踏まえた施策の検討を進めているということが書かれています。

また、1段落飛ばしまして、平成26年度の大きな事業ですが、田町駅東口北地区公共公益施設が完成すること、そして既存の総合支所庁舎やスポーツセンターの機能に加え、23区初の介護予防総合センターを設置し、区内のスポーツ、健康長寿などの拠点を整備します。また、区民住宅シティハイツ芝浦の建てかえにあわせ区立障害者グループホームの建設、それから芝公園、本村、西麻布、麻布の各保育園の改築、ありすいきいきプラザ、西麻布いきいきプラザの建設が完了するという26年度を迎えることになっていきます。

都心にあり、従来から大使館や外国人住民の多い港区の特性を最大限に活かして、新たな観光やまちづくり、アジアヘッドクォーター特区の取り組みなどを通じて、賑わいと活力を創造するということも述べられておまして、これらのことにより、地域の活力と魅力を高めるための取り組み、高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるための取り組み、子どもの笑顔があふれる健やかな成長に向けた取り組みの三つを重点施策として、区民の誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現を目指すとしております。

これらを踏まえ、平成26年度予算は、四角の囲みの中ですが、地域の活力と魅力を創造し、区民の誰もが安全で安心して暮らすことができる港区を実現するための予算として編成しますという予算編成方針が記されています。

26年度の予算の見積りについての中身の記書きのところについては、省略させていただきました。後ほどご覧いただければと思います。

甚だ簡単ではございますが、平成26年度の予算編成方針、13の見積りに係る依命通達についてのご報告でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

予算という大事なことですが、スポーツセンターのことや子ども・子育ての問題など、教育委員会にとって大事な点について何も書いていないのですか。26年度の予算の課題などは書いてあるのですが、教育委員会として、何を重点として要求するのか書かれているのでしょうか。

○庶務課長 まず、予算の編成方針の中では、一番最後のページになりますが、港区子ども・子育て会議にかかわりまして、教育委員会も当然かかわりのある施策の検討を進めるということがございます。それから26年度のところの、次の次の段落に書かれています。教育委員会にかかわるものとしましては、スポーツセンターが新たに整備され、また、介護予防総合センターも設置されることから、港区のスポーツや健康長寿などの拠点としての役割というものが教育委員会としてはかかわってくるものでございます。

区全体の方針でございますので、特に教育委員会の部門に力点を置いて書かれている部分はない

のですが、そのようなところがこの中から読み取れるかと思います。

あとは依命通達の記書きの中で具体的な事業名は書かれておりませんが、5番目にあります新規事業やレベルアップ事業についても、中期的な事業目標を明確にすることとか、6番目にありますように、事務事業評価の対象事業の評価結果を踏まえた見直しを行った上で予算編成を行うことも書かれてございます。

○事務局次長 予算編成方針の最後のページです。四角で書いてあるところの上のところ、最終的な予算がめざす目標を書くところなのです。「このことにより」というくだりをご覧くださいと、「地域の活力と魅力を高める」、「高齢者や障害者などだれもが安心して」、次の三つ目です。「子どもの笑顔があふれる健やかな成長に向けた取組」、ここから上に書いてあるようなことを実現するために頑張れという、そういう心意気を示したような予算編成方針です。具体的に予算書ができていくと、概要書「子どもの笑顔」のくだりのところに教育施策が沢山書かれることとなります。

具体的に先程の幼稚園の件などありましたけれども、例えば3歳児教育のハード面で今のページの中段あたりに「区民のあらゆるライフステージにおける諸施策を実現するための基盤整備」の中で元気を出していきたい。

その下、2行あたりのところに「26年度は、新たな基本計画の策定の年」、教育振興プラン、生涯学習推進計画の十数年ぶりの見直しがあります。スポーツもオリンピックが来たということで色々やらなければいけないかもしれない。そういう計画ものも私はやっていくべきだろうと思っています。具体的にこれから教育委員会としてはこういう場でご説明していけるようにしていきたいと思っています。

○小島委員長 次長がお話になった色々な教育委員会の施策ということですが、要望として、26年度の予算立案に当たって、こういうものを重点でやって、こういう予算要求をするのだという流れが我々教育委員にも分かるようなご説明をお願いしたいと思います。ある日突然「予算はこうなりました」と言ってポンと出されると、なぜそういう予算を組み立てたのか、どうして必要なのかということについて、教育委員として参画しておきたいということです。

○庶務課長 経常経費が9月いっぱいとし時的な締め切りがあるのですが、レベルアップ事業、新規事業等の二次経費につきましては、10月25日が締め切りということもございまして、22日の教育委員会の中で、どのようなものを来年度要求しようと考えているかをお示しできるように努めてまいりたいと思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、この案件をこれで終了しまして、ここで次回の教育委員会の開催日につきまして皆さんにご相談いたしたいと思います。

平成25年第3回港区議会定例会が9月19日に招集される予定であり、議会日程を考慮して9月の教育委員会臨時会と10月の教育委員会の定例会を調整して、10月2日水曜日午前10時に定例会を開催することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かございますか。

○庶務課長　　ございません。

「閉　会」

○小島委員長　それでは、なければ、これをもちまして閉会といたします。次回は10月2日水曜日、午前10時分からの予定ですので、よろしく願いいたします。どうも司会不手際で大変おそくなりまして、まことに申し訳ございませんでした。

(午後12時24分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長　小　島　洋　祐

港区教育委員会委員　　綱　川　智　久